瀬戸内津波防災マップ

避難の際には次のようなことに気をつけましょう。

○避難する際は、がけ下や川べりなどをできるだけ避けた避難経路を選択し、やむを得ず通行するときは、十分注意しましょう。
○渓流から直角方向に避難し、できるだけ渓流から離れましょう。
※高齢者、障害者など、災害発生時に安全な場所に自力で素早く避難することが困難な方々へは地域住民お互いが声をかけあい、助け合って、早めに避難を開始しましょう。

古仁屋地域

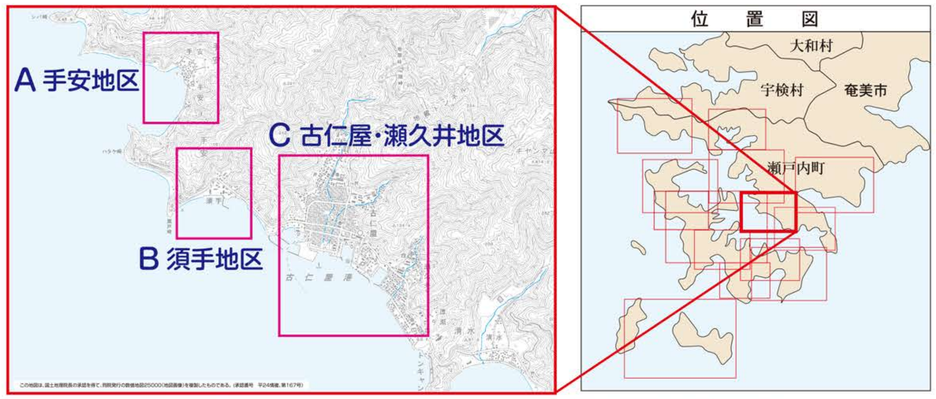

※地図上の標高色は国土地理院発行 2万5000分の1地図より航空写真上に表示したものであり、実際とは誤差を生じる場合があります。

～地震を感じたら高台へ～

●避難準備情報が出たら・・・
家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始して下さい。

●避難勧告が出たら・・・
計画された避難場所等への避難行動を開始して下さい、なお津波の場合は避難道路及び避難地等の高台へ避難して下さい。

●避難指示が出たら・・・
避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難する、また津波の場合は避難道路及び避難地等の高台へ避難するなど、生命を守る最低限の行動をして下さい。

凡例		
避難場所		
集会所		
避難道路		
海抜区分	0～5m	
	5～10m	
	10～15m	
	15～20m	
	20m以上	

土砂災害の発生時には、こんな現象が起こることもあります。

津波の発生

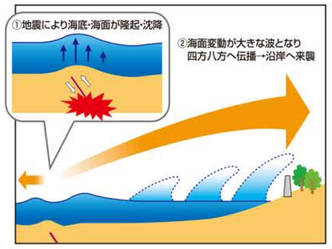

地震が発生したら、テレビやラジオ等をとおして津波情報を入手することが大切です。波情報には、常に注意しましょう。

津波の速さ

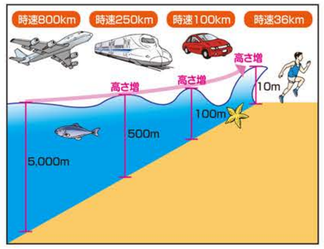

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度がおそくなるため、津波が陸地に近づくにつれ、後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。

津波情報に注意する。

地震が発生したら、テレビやラジオ等をとおして津波情報を入手することが大切です。
津波情報には、常に注意しましょう。

安全な場所に避難する。

津波警報等が発令された場合や強い揺れを感じた場合は、海岸沿いから速やかに高台に避難しましょう。また、津波は第1波より第2波、第3波の方が高くなることもあります。津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除までは気をゆるめないようにしましょう。

A 手安地区

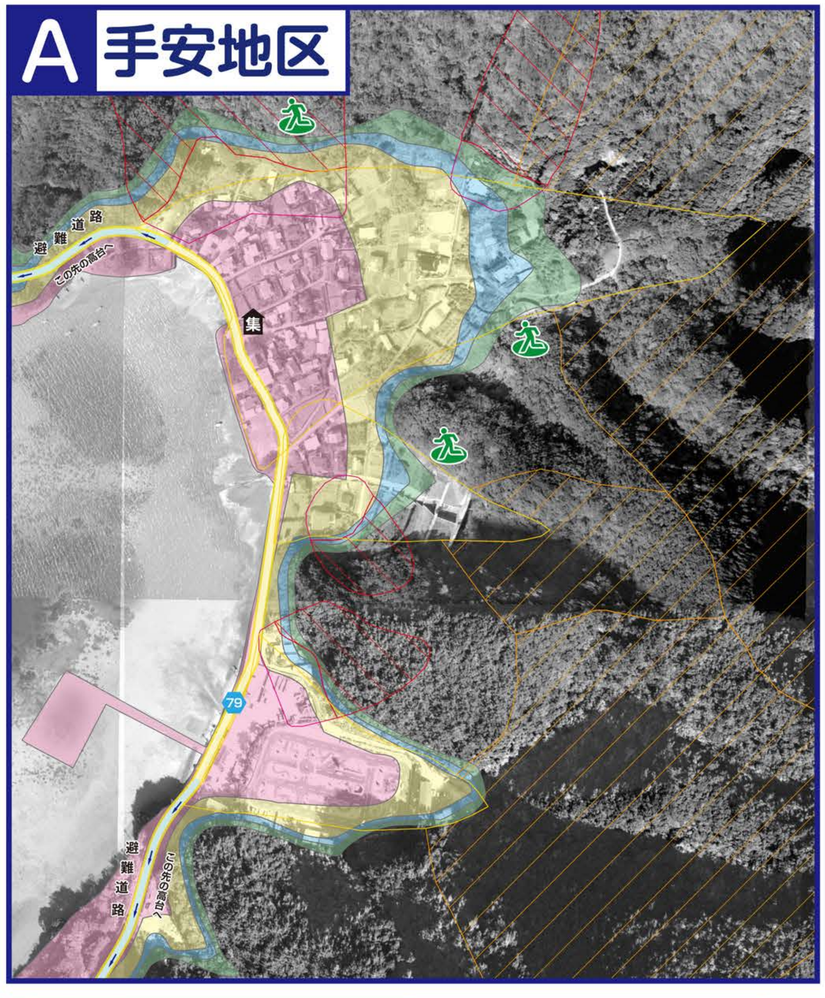

B 須手地区

C 古仁屋・瀬久井地区

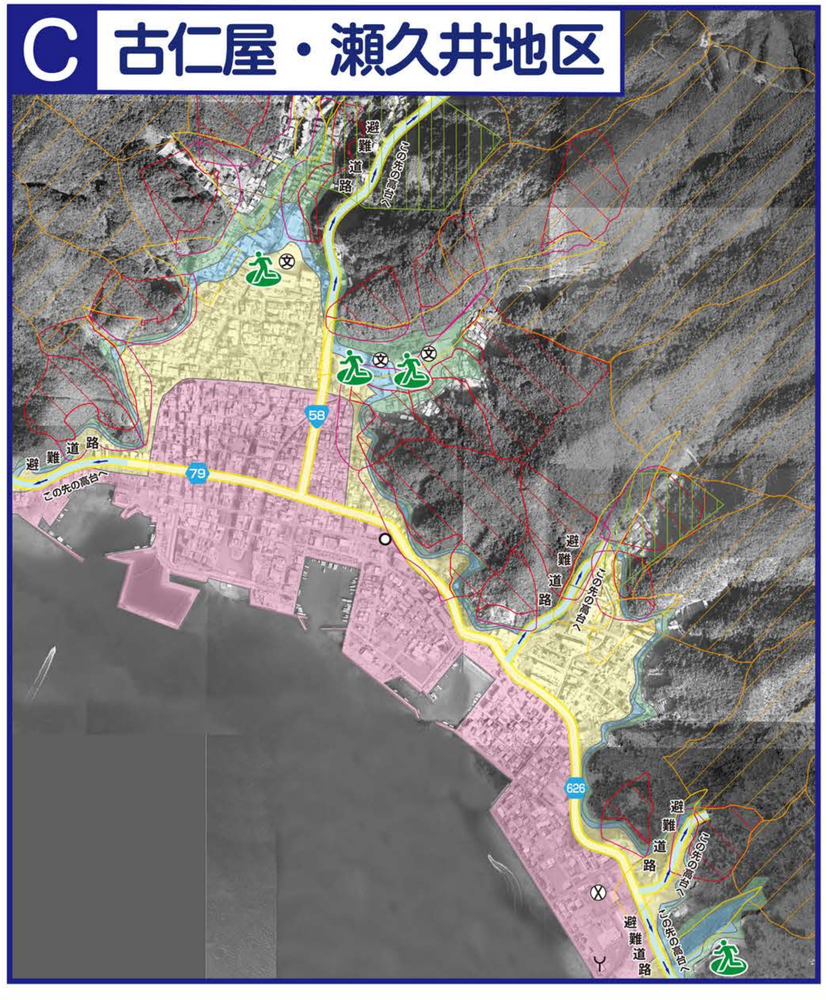

凡例	土石流危険渓流		急傾斜地崩壊危険箇所		地すべり危険箇所	
	渓流流域	谷方の地形を形成している区域です。この区域に降った雨を流路に集め、時には土石流を引き起こします。	危険箇所	がけ崩れの発生のおそれがある地形条件（勾配30度以上、高さ5m以上）を持つ斜面です。	危険箇所	地すべり発生のおそれがある地形条件を持つ斜面です。
	被害想定区域	地形条件等によって土石流の堆積や氾濫が予想される区域です。	被害想定区域	危険箇所でがけ崩れが発生した場合に、被害が及ぶと予想される区域です。	被害想定区域	危険箇所で地すべりが発生した場合に、被害が及ぶと予想される区域です。

■お問い合わせ　瀬戸内町役場　総務課消防防災係　TEL：0997-72-1111